

栃木県知事 福田 富一様

2011年3月15日

日本共産党栃木県委員会

委員長 小林 年治

栃木県議会議員 野村 節子

福島第一原子力発電所事故への対応に関する申し入れ

3月11日に発生した東日本大震災で、福島県双葉郡の東京電力福島第一原子力発電所の6基の原発の4基に炉心溶融、水素爆発、火災など重大な事故が生じています。15日午前、政府は20km地内からの撤去と30km地内の屋内待避を指示しました。各地の放射能計測記録によると東京都にいたるまで放射能数値の上昇が見られ、福島県と直線で百数十kmの本県県民の不安が高まっています。

県は宇都宮市下岡本の保健環境センターにおいて1時間ごとの計測記録をホームページで公表することにしたとのことですが、県境地域と宇都宮市内での計測では数値が異なる可能性があります。ついては、以下の対策を強化するよう申し入れます。

記

1. 国に正確かつ迅速な情報開示と国民の命を守る対策を責任を持って講じるよう申し入れること。
2. 県民に正確で科学的な情報を敏速に伝え、また万一、人体に影響をおよぼす数値が計測された場合、いち早く対応できるよう計測地点を県北、県東、県西、県南にも増やすこと。
3. 各健康福祉センター等で県民からの相談に応じる体制を確保すること。
4. 「メルトダウン」等の最悪の事態への備えを準備すること。

以上